

■ 労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）が改正され、第 23 条 5 項の定めにより、以下の内容についてお知らせ致します。

- ① 派遣労働者の数 98 人（1 日平均）
② 派遣先の数 108 社（期間中に派遣した派遣先の数）
③ マージン率 29.7%
（（労働者派遣の料金－派遣労働者の賃金）÷労働者派遣の料金）

④ 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	派遣労働者の費用負担
基本教育コース (ビジネスマナー)	新規登録者	OFF-JT	派遣元	無し
派遣前コース (OA 機器操作) (パソコンコース)	新規登録者	OFF-JT	派遣元	無し
基本教育コース (ビジネスマナー) (パソコンコース)	派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無し

- ⑤ 労働者派遣の料金 15,676 円（1 日 8 時間平均）
⑥ 派遣労働者の賃金 11,008 円（1 日 8 時間平均）
⑦ 福利厚生等 健康保険・厚生年金保険・雇用保険完備（対象者のみ）
定期健康診断（年 1 回）、交通費社内規定により支給

（平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月の事業報告データに基づきます）